



厚生労働省福島労働局発表
平成26年3月10日

担当	福島労働局労働基準部監督課 課長 樋口 雄一 主任監察監督官 松野 正佳 電話 024-536-4602
----	---

福島労働局からのお知らせ

富岡労働基準監督署臨時事務所を広野町に開設します

福島労働局（局長 河合智則）は、現在いわき市内に仮事務所を置いている富岡労働基準監督署（双葉郡を管轄。署長 伊藤達夫）の臨時事務所を、平成26年4月から双葉郡広野町に開設します。

名称：福島労働局 富岡労働基準監督署広野町臨時事務所

同事務所では、4月2日（水）から原則として毎週水曜日^(※)の午前10時から午後3時まで、各種届出受理のほか労働条件に関する相談対応など、労働基準監督署の窓口業務全般を行います。

また、同事務所を拠点として、福島第一原子力発電所や双葉郡内の復旧・復興工事、除染等業務などに対する監督指導等の業務を随時行います。

- ・所在地：ニツ沼総合公園パークギャラリー内
（双葉郡広野町大字下北迫字大谷地原65）
- ・電話番号：0240-27-3011
（窓口業務時間外の電話は、平日8:30～17:15の間は富岡労働基準監督署に転送されます）

◎ 同事務所の開所式を行う予定ですが、その詳細は改めて公表します。

※ 具体的な窓口業務日は、福島労働局ホームページ等でも公表します。

⇒ 福島労働局ホームページ

<http://fukushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

福島労働局 富岡労働基準監督署

広野町臨時事務所 概略図

